

対モルドバ共和国 事業展開計画

2024年 4月 現在

基本方針 (大目標)	持続可能な経済発展及び国民の生活水準の向上
---------------	-----------------------

重点分野 1 (中目標)	持続可能な経済発展の促進
-----------------	--------------

開発課題 1-1 (小目標) 持続可能な経済発展の促進	【現状と課題】 モルドバは、従来から汚職の蔓延等により、ビジネス環境の整備が遅れ、健全な経済の成長が滞っていたが、2020年以降の新型コロナウイルス拡大、2022年以降のロシアによるウクライナ侵略の影響により、さらに多くの困難に直面しており、一般国民の生活水準は低いレベルに止まっている。このため特に若い世代を中心に労働力の流出に歯止めが掛からない状況が続いている。農業部門は同国の全労働人口の約2割を占める主要産業であるが、国際競争力及び生産性の低さ、天候不順への脆弱性等の課題を有する。また、非農業部門においても、産業横断的に存在する中小企業への投資・人材不足の問題が存在している。加えて、同国はエネルギー供給の多くをロシアに依存しているが、安定的な経済成長のためには、非農業部門の振興を通じた産業の多角化、エネルギー供給源の多様化、環境に配慮した都市整備が課題となっている。		【開発課題への対応方針】 対内直接投資の拡大に向けたビジネス環境の整備、産業人材の育成等を通じて産業振興に向けた支援を行う。同時に主要産業である農業振興に取り組む。また、エネルギー利用の効率化や、よりクリーンなエネルギーの利用促進、環境に配慮した都市整備等に資する支援を行い、安定的な経済成長の基盤を確保する。									
	協力プログラム名	案件名	スキーム	実施期間						支援額 (億円)	SDGs	備考
				2023 年度 以前	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度			
		経済復興開発政策借款	有償							135.00	1,3,8,10,16	
		農業機械・設備近代化計画	有償							20.59	2,8	
		持続可能な農業開発アドバイザー	個別専門家								2,8	
		持続可能な経済発展プログラム 農産加工品のマーケティングに係る情報収集・確認調査	基礎情報収集								8	
		中小企業振興アドバイザー	個別専門家								8	
	農業、中小企業振興、環境・エネルギー分野の課題別研修	課題別研修他								2,7,9,12,13		
	経済社会開発計画(肥料供与)	無償							3.00	1,2,8,10		

重点分野2 (中目標)	国民の生活水準の向上											
開発課題2-1 (小目標) 国民の生活水準の向上	【現状と課題】 ウクライナ情勢の悪化及びこれに伴う供給網の寸断等の影響によりエネルギー価格を始めとする物価が高騰し、国民の実質所得は低下している。また、モルドバ政府では、中央・地方政府ともに慢性的な財政難及び人手不足を抱えており、公共サービスが不足している。					【開発課題への対応方針】 保健・医療、教育、防災等の分野において、制度構築・人材育成・資金協力等の支援を通じて、公共サービスの質と効率性の改善に向けた支援を行う。公共サービスの質向上により、モルドバ国民の生活水準の向上に寄与する。						
	協力プログラム名	案件名	スキーム	実施期間						支援額 (億円)	SDGs	備考
				2023 年度 以前	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度			
		経済社会開発計画(医療・保健関連機材供与)	無償							1.00	3	
		消防機材整備計画	無償							15.49	11,13	
		医療体制強化計画	無償							10.00	3	
		医療機材維持管理能力強化	個別専門家								3	
		保健・医療、教育、上下水道分野の草の根人間の安全保障無償資金協力	草の根無償							0.74	3,4,6,11	
	教育分野の草の根文化無償資金協力	草の根文化							0.08	4		
	保健・医療、教育、防災、デジタル化分野の課題別研修	課題別研修他								3,4,9,11		
重点分野3 (中目標)	ガバナンスの強化											
開発課題3-1 (小目標) ガバナンスの強化	【現状と課題】 モルドバでは、国内の深刻な汚職やオリガルヒ（新興財閥）による政治的影響力が大きな問題となっている。同国政府は、2030年のEU加盟を目指し、汚職の撲滅、民主主義の更なる定着を目的とした司法分野を始めとする国内諸改革を進めている。					【開発課題への対応方針】 日本のガバナンスに係る経験・知見の共有を通じ、立法・行政・司法機関の能力強化を図り、民主主義の回復に資する支援を実施する。						
	協力プログラム名	案件名	スキーム	実施期間						支援額 (億円)	SDGs	備考
				2023 年度 以前	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度			
	ガバナンス強化プログラム	国際公法分野の中核人材								16		
		ガバナンス、ジェンダー、評価分野の課題別研修								5,6		

【凡例】 「協定」(=全ての協力準備調査)、「詳細設計」(=詳細設計)、「基礎情報調査」(=基礎情報収集・確認調査)、「技プロ」(=技術協力プロジェクト)、「開発計画」(=開発計画調査型技術協力)、「個別専門家」(=個別機材)、「個別機材」(=個別機材)、「個別研修」(=課題別研修及び青年研修、長期研修)、「JOCV」(=JICA海外協力隊)、「第三国専門家」(=第三国研修)、「現地国内研修」(=科学技術)、「科学技術」(=科学技術協力(技プロ型及び個別専門家型、SATREPS))、「草の根技協」(=草の根技術協力)、「OQ省技協」(=外務省・JICA以外の省庁及び独立行政法人等が実施している技術協力)、「民間提案型技協」(=開発途上国の社会・経済開発のための民間技術普及促進事業)、「SDGs調査」(=途上国の課題解決型ビジネス(SDGsビジネス)調査)、「無償」(=以下に特記するサブ・スキームを除く全ての無償資金協力)「食糧援助」(=食糧援助)、「一般文化」(=一般文化無償資金協力)、「草の根文化」(=草の根文化無償資金協力)、「緊急無償」(=緊急無償資金協力)、「日本NGO」(=日本NGO連携無償資金協力)、「草の根無償」(=草の根・人間の安全保障無償資金協力)、「有償」(=円借款、海外投融資)、「マルチ」(=国際機関等を通じた多国間協カスキーム)、「基礎調査」(=中小企業・SDGsビジネス支援事業「基礎調査」)、「案件化調査」(=中小企業・SDGsビジネス支援事業「案件化調査」)、「普及・実証・ビジネス化事業」(=中小企業・SDGsビジネス支援事業「普及・実証・ビジネス化事業」)、「ニーズ確認調査」(=中小企業・SDGsビジネス支援事業「ニーズ確認調査」)、「ビジネス化実証事業」(=中小企業・SDGsビジネス支援事業「ビジネス化実証事業」)、「実線「――」」(=実施期間)、「破線「-.-」」(=実施予定期間) ※この凡例にない略語を使用する場合は凡例に当概略語を記載したうえで使用する。

【SDGsゴールの説明】 1「貧困」、2「飢餓」、3「保健」、4「教育」、5「ジェンダー」、6「水・衛生」、7「エネルギー」、8「経済成長と雇用」、9「インフラ、産業化、イノベーション」、10「不平等」、11「持続可能な都市」、12「持続可能な消費と生産」、13「気候変動」、14「海洋資源」、15「陸上資源」、16「平和」、17「実施手段」

【SDGsの詳細】 https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/sdgs/pdf/SDGs_pamphlet.pdf